

これをやります！部長の仕事

流山市 令和元年度 『農業委員会事務局長の仕事と目標』

【本帳票の見方】

部局長の仕事と目標は、前半の「A」欄から「D」欄では、各部局が本市後期基本計画で位置づけている36施策（巻末別表参照）のうち、部局ごとに担う施策の進行管理、前年度の課題とその解決策等で構成しています。後半の「E」欄は、各部局がA欄からD欄で施策を実現していくにあたり、配慮すべき共通の経営視点として位置づけた「市行財政改革・改善（カイゼン）プラン」の改革・改善項目の取組内容で構成しています。本帳票により、各部局における施策実現のPDCAサイクルを各部局長のマネジメントのもと担っています。本帳票は、年度当初に目標を設定し、途中中間報告、そして最終報告と年3回記載します。記載にあたっては、部局長のマネジメントのもと施策の事業化、実現に向けた達成目標や進行管理など、部局内で部内会議等を行うなど部内職員が共通認識にたつたうえ記載し、さらに市長、副市長ともヒアリングをし、共通認識を深めて活用しています。

農 業 委 員 会 事 務 局

 農業委員会事務局長 <small>オノダ カズナリ</small> 恩田 一成 04-7158-1111 (内線380)	組織構成（4月1日時点）	所属長名	正規職員	嘱託職員	再任用職員	臨時職員	その他	
	農業委員会事務局	秋元 学	4		1	1		
	職員構成人数		4	0	1	1	0	
部の職員人数（部長含む）			7		名（職員構成人数+1）			

【A～D欄の見方】

A～D欄は、市後期基本計画で位置づけている36施策の具現化を、それぞれの施策を担う各部局が、1年のPDCAサイクルをあらわしています。A欄は、「各課の主な仕事」、B欄は、各部局が担う施策について「年度当初の課題とその解決策」をあらわしています。C欄は、「施策の取組内容」を、D欄は「施策の進捗と方向性」をあらわしています。なお、C欄とD欄は各部局が担う施策数分の表記となるので、各部局によって担当する施策数で「C1-D1」「C2-D2」「C3-D3」…のペアで記載しています。

A 各課の主な仕事 （各課長記入⇒部局長確認）

課名	仕事内容
1 農業委員会事務局	農業委員会は、農業生産の基盤となる優良農地を守り、農地の有効活用を図るため、農業委員12名、農地利用最適化推進委員4名で構成しており、農地の権利移動（売買・贈与等）や転用（農地以外に用途変更）について審査し、適正な執行を行っています。 農業委員会事務局は、農地転用総会承認案件の事前相談や会議の資料作成、「流山市農業委員会からのお知らせ」の発行、各種証明書の発行などの事務を行っています。

B 年度当初の課題とその解決策 （部局長記入）

No.	施策No.	担当課	課題とその解決策
1	施策5-4	農業委員会事務局	全国的に耕作放棄地が課題となっています。本市においても、米価等の低迷による農業所得の減少や都市化の進展による農業環境の変化及び相続による農地の細分化などから、農業後継者が確保されず、農業従事者が高齢化しています。そこで、新たな耕作放棄地や農地違反転用の発生を未然に防止するため、農業委員、農地利用最適化推進委員とともに、農地の利用状況調査を農業振興課と連携し実施します。 また、同調査に基づき、所有者への土地利用の意向確認を行い、必要な情報を農地台帳システムにより情報提供し、農地の集積化を推進することで、耕作放棄地の発生抑止に努めていきます。

C1 施策の取組内容 (各課長記入)

施策5-4 多様な方面からの農業振興		
取組内容	担当課	実施時期
1 耕作放棄地の発生抑止と農地の有効活用を推進するため、農地利用状況調査を実施し、適切な農地の管理指導を行います。	農業委員会事務局	令和元年6月～令和2年3月
2 農地法などの各種法令に基づき、判断根拠を明確にして許認可事務を行います。	農業委員会事務局	通年
3 毎月農地パトロールを実施し、違反転用農地や適切に管理されていない農地の指導を強化します。	農業委員会事務局	通年
4 農業従事者の高齢化等により自ら耕作できない所有者に、安心して農地の貸し借りができる農用地利用集積制度の活用を積極的に働きかけていきます。 また、農地バンク制度により、農地利用最適化推進委員が中心となって、農地を貸したい方と借りたい方の結び付けを行います。	農業委員会事務局	通年
5 各種証明等の申請手続きや農地法に基づく農地の権利移動などを、農地台帳システムにより農地と農家情報の一元管理を行い、適切な情報管理を図ります。	農業委員会事務局	通年

中間報告(取組項目別)

実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
1	
2	
3	
4	
5	

最終報告(取組項目別)

実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
1	
2	
3	
4	
5	

D1 施策の進捗と方向性 (各課長記入)

指標名		単位	取得方法	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	望むべき動向
1	認定農業者数	経営体	業務取得	実績値	40	41		↗↗↗
2	農用地利用集積実施中面積	ha	業務取得	実績値	47.8	51.1		↗↗↗
3	遊休農地面積有効利用割合	%	業務取得	実績値	58.7	59.0		↗↗↗

指標では表すことができない定性的な成果 (各課長記入)

1	
---	--

他自治体(近隣他市、沿線他市)と比較して優れている点・劣っている点 (各課長記入)

1	
---	--

今後の方向性(翌年度以降の取組・課題など) (部局長記入)

1	
---	--

【E欄の見方】

E欄は、各部局がA欄からD欄で担う施策を実現していくにあたり、配慮すべき共通の経営視点として位置づけた「市行財政改革・改善（カイゼン）プラン」（平成28年度から）の改革・改善項目の取り組み内容をあらわしています。各部局内で、改革・改善（カイゼン）できる項目を選択し、取り組み内容を記載しています。E欄の改革・改善項目は「1 歳入確保・歳出削減に係る改革・改善」「2 市民及び市民団体との連携・協働の推進」「3 事業の改革・改善、業務改善、職場改善」です。各部局はA～D欄の施策を実現するにあたり、各部局ごとにE欄に配慮し、A～Dを実現します。

E 「流山市行財政改革・改善（カイゼン）プラン」の取組内容（各課長記入）

【プランに該当する指標一覧】

該当する項目にチェックを入れ、下記フォーマットを入力願います。

改革・改善項目		チェック欄
1. 歳入確保・歳出削減に係る改革・改善		
(1) 税、保険料、負担金等の設定・収納に係る改革・改善		
(2) 税外収入の拡充		
(3) 健全な財政運営の維持		
(4) 公有財産の有効活用		
2. 市民及び市民団体との連携・協働の推進		
(1) 行政情報の発信充実		○
(2) アウトソーシングの推進		
(3) 産学官の連携		
(4) 協働・連携事業の拡大充実		
3. 事業の改革・改善、業務改善、職場改善		
(1) 事業の改革・改善（カイゼン）		
(2) 業務改善（カイゼン）		
(3) 職場改善（カイゼン）		○
(4) 職員の育成		○

施策内容		
1	大項目	2. 市民及び市民団体との連携・協働の推進
	小項目	(1) 行政情報の発信充実
	取組	農業者年金の加入が進んでいないことから、広報誌やホームページにとどまらず、各団体の会議での説明など広く農家にPRすることで、加入促進に努めます。
	中間報告	
	最終報告	

施策内容		
2	大項目	3. 事業の改革・改善、業務改善、職場改善
	小項目	(3)職場改善
	取組	農地転用の大規模な案件が予想されることから、課内のミーティングを定期的を実施し、課題整理や事務の進捗状況の把握に努めます。 ファイリングキャビネットやロッカー内の定期的な書類の整理と事務室内の整理・整頓を行うなど、執務環境の改善に努めます。
	中間報告	
	最終報告	
3	大項目	3. 事業の改革・改善、業務改善、職場改善
	小項目	(4)職員の育成
	取組	人事異動により、新任の職員や新規採用職員が着任したため、農地転用等の法改正に迅速に対応できるよう各種研修会等に積極的に参加し、専門知識の習得に努めます。
	中間報告	
	最終報告	